

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程  
平成28年6月7日（火）午前10時  
富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前9時59分

出席委員（13名）

|     |         |      |        |
|-----|---------|------|--------|
| 委員長 | 宇佐神 幸一君 | 副委員長 | 堀本 典明君 |
| 1番  | 高野匠美君   | 2番   | 渡辺高一君  |
| 3番  | 早川恒久君   | 4番   | 遠藤一善君  |
| 5番  | 安藤正純君   | 6番   | 山本育男君  |
| 7番  | 渡辺英博君   | 8番   | 高野泰君   |
| 9番  | 黒沢英男君   | 10番  | 高橋実君   |
| 11番 | 渡辺三男君   |      |        |

欠席委員（なし）

説明のための出席者

|        |       |
|--------|-------|
| 町長     | 宮本皓一君 |
| 副町長    | 齊藤紀明君 |
| 教育長    | 石井賢一君 |
| 参事官兼者  | 佐藤臣克君 |
| 参事官兼長  | 伏見克彦君 |
| 企画課長   | 林紀夫君  |
| 税務課長   | 三瓶雅弘君 |
| 参事官兼長  | 猪狩隆君  |
| 住民課長   | 植杉昭弘君 |
| 参事官兼長  | 渡辺弘道君 |
| 参事官兼長  | 菅野利行君 |
| 復興推進課長 | 深谷高俊君 |

|            |    |    |   |
|------------|----|----|---|
| 復旧課長       | 三瓶 | 清一 | 君 |
| 教育総務課長     | 石井 | 和弘 | 君 |
| いわき支所長     | 小林 | 元一 | 君 |
| 拠点整備課長     | 竹原 | 信也 | 君 |
| 総括出張所長     | 三瓶 | 直人 | 君 |
| 参生活支援課長    | 林  | 志信 | 君 |
| 総務課長補佐     | 遠藤 | 博生 | 君 |
| 安全子力対策係課故長 | 遠藤 | 淳  | 君 |

職務のための出席者

|            |     |    |  |
|------------|-----|----|--|
| 議長         | 塚野  | 芳美 |  |
| 参事会議事務局事務長 | 志賀  | 智秀 |  |
| 議会事務局長     | 大和田 | 豊一 |  |
| 議会事務局主任    | 藤田  | 志穂 |  |

説明のため出席した者

|   |    |    |   |
|---|----|----|---|
| 代表執行役副社長<br>福島復興本社代表<br>兼福島本部長<br>兼原子力・立地<br>本部副本部長 | 石崎 | 芳行 | 君 |
| 福島復興本社<br>福島本部復興<br>推進室室長                           | 岡田 | 健治 | 君 |
| 福島復興本社<br>福島本部復興<br>推進室副室長                          | 塩原 | 秀久 | 君 |
| 福島復興本社<br>福島本部相談<br>センター所長                          | 茨木 | 久美 | 君 |
| 福島復興本社<br>福島本部相談<br>センター部長                          | 星  | 秀俊 | 君 |
| 福島第二原子力<br>発電所副所長                                   | 佐藤 | 隆之 | 君 |

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（平成28年2月・3月・4月分）について
2. 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
3. その他

開会 (午前 9時59分)

○開会の宣告

○委員長 (宇佐神幸一君) 定刻よりちょっと早いのですが、そろそろ始めたいと思います。では、これより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は13名、欠席委員なしです。

説明のための出席者は、町執行部より町長、副町長、教育長、安全対策課長ほか各課の課長であります。また、本日は説明のため、福島復興本社原子力・立地本部長、石崎代表を初め各担当においております。職務のための出席者は、議長、議会事務局長、庶務係長、庶務係主任であります。

お諮りいたします。本日の委員会は公開にしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長 (宇佐神幸一君) 異議なしを認め、そのように決します。

それでは、本特別委員会に町長が出席しておりますので、町長よりご挨拶をいただきます。

町長。

○町長 (宮本皓一君) 皆さん、改めましておはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

早ければ平成29年4月の帰還開始を目指し、帰還に向けた環境整備を進めているところであり、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取り組みが安全かつ着実に進められることが本町の復旧、復興の大前提であります。サブドレンの運用開始や陸側遮水壁の凍結開始など、汚染水対策などにおいて一定の成果が見えてきている一方、人的要因による汚染水漏えいなどのトラブルが現在において依然として発生しております。

また、今後は溶融燃料の取り出しなど、これまで以上にリスクが高く、前例のない作業が行われることから、引き続き町といたしましても安全かつ確実に廃炉作業が実施されるよう関係機関と連携しこれまで以上に厳しく監視を行ってまいりたいと考えております。

さて、本日の委員会は、平成28年2月から3月分、4月分の通報連絡処理の説明、また中長期ロードマップに基づく廃炉作業の進捗状況について東京電力より説明がありますので、委員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長 (宇佐神幸一君) ありがとうございました。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（平成28年2月・3月・4月分）についてを議題といたします。

安全対策課長より説明を求めます。

安全対策課長。

○参事兼安全対策課長（渡辺弘道君） おはようございます。それでは、福島第一及び第二発電所の通報実績及び通報概要につきまして、担当係長より説明いたします。よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 安全対策係長。

○安全対策課原子力事故対策係長（遠藤 淳君） おはようございます。今年度初めてですので、ご挨拶をさせていただければと思います。私安全対策課原子力事故対策係長の遠藤と申します。今後ともよろしくお願ひいたします。では、座って説明をさせていただきます。

それでは、原子力発電所通報連絡処理、平成28年2月から平成28年4月分についてご説明をさせていただきます。お配りしております資料の1ページをお開きください。福島第一原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり965件となっており、そのうち原子力災害対策特別措置法25条による通報が702件となっております。

それでは、通報内容の主なものをご説明させていただきます。初めに、ナンバー3についてご説明いたします。平成28年3月23日午前11時52分、集中廃棄物処理施設高温焼却炉建屋において漏えい検知機が作動し、警報が発生しております。東京電力社員が確認したところ、工事中の配管の未接続部から水が漏えいしており、漏えい範囲は約35メートル掛ける5メートル、深さ最大3センチ、漏えい量は約5.25立方メートル、リットル換算で5,250リットルと推定されております。ですが、建屋内にとどまっており、外部への流出はないことが確認されております。

漏えいに至った主な原因といたしまして、この配管を含め作業を実施しないと合意していたものの、工事会社、東京電力間において工事見直し作業を行う事前調整の中で、複数ある配管の中で当該配管のみが事前調整から漏れていたこと、また作業1週間前、工程表、図面等を用いず、工事会社担当者より東京電力工事管理者へ電話連絡のみによる確認を行っていたこと、工事当時においては前日東京電力工事監督監理員に口頭で作業内容を確認したこと、工事会社担当者が作業許可を受けたものと思ひ込み、作業許可証がなく、かつ安全措置のタグがつけておられないにもかかわらず、できるはずもない作業が開始されたことによるものなど、複数の人的要因によるものと判明しております。このことから、今後の対策として当該工事会社における作業管理プロセスの強化、作業許可証の運用ルール等に関する教育の充実、東京電力においては東京電力と当該工事会社を含む協力企業へ作業許可証を入手してから作業に着手するなど、作業許可証の運用に関する要求内容の水平展開や日々の作業予定の確認の徹底などの対策を講じております。

次に、ナンバー5についてご説明いたします。平成28年4月8日午前7時の滞留水水位データを確認していたところ、雑固体廃棄物減容処理建屋の滞留水水位が2,861ミリに上昇していることが確認され、特定原子力施設に係る実施計画Ⅲ第1編第26条、建屋に貯留する滞留水水位の運転上の制限、T. P. 2,754以下、T. P. とは東京湾平均海面を示しております。こちらを満足できていないことが確認されておりますが、周辺サブドレン水位が高いことから、高濃度汚染水の流出はなかったも

のと判断されております。

運転上の制限逸脱に至った原因といたしましては、滞留水移送設備、水処理設備の運転操作などを実施する部署間において、セシウム除去装置、サリーの運転計画変更となった情報の共有が行われず、滞留水移送設備担当へ伝えられなかつたため、サリーが稼働していないにもかかわらず、タービン建屋から高温焼却炉建屋へ滞留水移送を続けたことから、高温焼却炉建屋の水位のみが上昇し、運転の制限を超過したものであります。これらナンバー3についても、人的要因によるものでございます。

また、もう一つの原因として、定められた時間と頻度による管理ができているとの判断から、水位計に警報器が設置されていないことが判明しております。今後の対策として、水位監視体制においては、データ取得の回数をふやし、滞留水移送中の水位傾向の確認の強化や水位計への警報装置の設置また滞留水移送計画及び操作については、運転計画の情報共有方法の改善等を行うこととしております。

なお、当日福島県において適切な再発防止措置等を講じるよう申し入れを行っております。

次に、福島第二原子力発電所の通報実績についてご説明させていただきます。資料の2ページをお開きください。福島第二原子力発電所からの期間中の通報件数は、下表のとおり19件となっております。

では、ナンバー1についてご説明いたします。平成27年8月26日より1号機圧力抑制室内において水中作業による点検を行い、照明用スイッチカバーの一部や金属片らしきもの29個、金属部品1個の異物が確認されたことから、異物が混入した原因等について調査結果が報告されております。調査結果では、圧力抑制室内点検において照明用スイッチカバーとコンセントカバーの破損が確認され、照明用スイッチは東北地方太平洋沖地震発生前に異常が確認されていないこと、また東北地方太平洋沖地震時において圧力抑制室内が最高使用温度を超える、温潤環境になっていたことから、原因として同地震発生後、原子炉が冷温停止に至る過程において照明用カバーが腐食し、一部が圧力抑制室内の下部にあるサブレッシュンプールへ落下したものと推定されております。これらのことから、圧力抑制室内の照明用スイッチのカバー及び類似のコンセントカバーの全ての取り外しや、金属部分については圧力抑制室内の点検の都度、落下の有無について確認を行うなどの対策が講じられております。

以上が福島第一及び福島第二原子力発電所からの平成28年2月から平成28年4月分の通報実績となります。

なお、資料の3ページから11ページに福島第一の通報内容、また12ページから13ページに福島第二の通報内容を掲載しております。

また、14ページに期間中の発電所状況確認の内容を掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

私からの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 説明が終わりました。

これより委員の皆様方に質疑をいただきたいと思っております。では、ご意見ある方挙手をお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 異議なしという発言が出ましたので、これで付議事件1を終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、東京電力（株）福島第一原子力発電所中長期ロードマップの進捗状況について、福島復興本社原子力・立地本部に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

休議します。

休 議 (午前10時12分)

---

再 開 (午前10時15分)

○委員長（宇佐神幸一君） では、再開いたします。

付議事件2、東京電力（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

説明出席者は、福島復興本社原子力・立地本部、石崎代表を初めお手元に配付された名簿のとおりであります。

まずは、福島復興本社原子力・立地本部代表として石崎代表よりご挨拶をお願いいたします。

石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） おはようございます。富岡議会の皆さんには、本当に日ごろから大変お世話になりました、ありがとうございます。また、きょうはこういう貴重なお時間を頂戴しまして、本当にありがとうございます。私どもの原発事故から5年以上経過いたしまして、今なお富岡の皆さんには大変なご不自由な生活を強いてしまっております。改めまして、深くおわび申し上げます。本当に申しわけございません。

そういう中でございますけれども、こういうご説明の機会を与えていただいたことを改めまして本当に感謝しております。復興本社も3月の7日から富岡町の当社の施設でありました浜通電力所に移転をさせていただきました。今復興本社として、そこに50名、そして浜通電力所の所員が70名おりまして、120名が浜電で仕事をさせていただいております。一日も早く、できれば皆様方と富岡の町でまたお会いしたいと、そういう気持ちを持って働いているところでございます。少しでも町の復興にお役に立てるように、これからも精いっぱい努力をしてまいりますので、いろいろなご指導を賜りたいと思います。

それから、私どもも少し夏の人事異動がございまして、後ほど一人一人挨拶をさせていただきますけれども、多少人の入れかえもございます。また、議会の皆様方にもまた新しい委員の方もいらっしゃいますので、改めてこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、近々議会の皆さん、福島第一をご観察いただけるということで、ありがとうございます。福島第一は、既に事故から国内外問わず2万人に上る方にご観察をいただいております。特に昨年の後半から福島第一の現場の作業環境が非常に改善をされまして、例えば温かい食事が食べられる食堂ができたとか、大型の休憩所ができたとか、コンビニもできたとか、そういういろいろな環境の変化がございまして、最近特にご観察をいただく方から、毎日7,000人にも上る作業員の方の表情が非常に明るくなりましたねというお言葉をいただけるようになりました。食事という面だけではなくて、食事をしながらミーティングや、そして雑談もできるようになったと、そういうことが職場の雰囲気、そしてさらにはヒューマンエラー等、そういうものが少しずつ減って来る、好循環を生みつつあるのかなというふうに思っております。ぜひそういった現場の実態をやはり委員の皆さんに直接見ていただきたい、そしてまたいろいろお気づきの点をどしどしご指摘をいただくと、そういうことで長い時間かかりますけれども、廃炉作業の安全性向上につなげてまいりたいと思いますので、これからもよろしくお願ひいたします。

それから、この場をおかりしまして、役場の職員の皆さんにも大変お世話になっております。本当にご迷惑をおかけしながら、大変お世話になっていることを心から感謝を申し上げます。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君） では、出席されている各担当者の方、簡単に自己紹介お願ひいたします。  
○福島復興本社福島本部復興推進室室長（岡田健治君） 復興推進室長をしております岡田でございます。本日どうぞよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 同じく復興推進室の塩原と申します。本日ロードマップにつきましてご説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター所長（茨木久美君） 郡山補償相談センターの茨木でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター部長（星 秀俊君） 郡山補償相談センターの星と申します。よろしくお願ひします。

○福島第二原子力発電所副所長（佐藤隆之君） 福島第二原子力発電所副所長の佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

それでは、付議事件2に関する説明を求めたいと思います。説明につきましては、着席のまま説明してください。よろしくお願ひします。

塩原さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） それでは、お手元のほうに配付させていただきますA3の紙を見ていただきたいと思います。こちらが5月末に出しましたロードマップでご

ざいます。

まず、1枚目の紙でございますけれども、大きく2つのことと記載させていただいております。上の段につきましては、事故によって壊れました原子炉、ここから燃料を取り出し、またデブリを取り出して、施設の解体までのステップを3本の矢で書いてございます。後ほど裏面で状況につきましてご説明させていただきます。

なお、右側のほうに写真がございますが、こちらが2号機の進捗をあらわしております。2号機につきましては、原子炉の最上階、これは水素爆発をしていないのでございますけれども、こちらを今後解体しなくてはいけない。そのためには、監視をしております建物またタンクを撤去する必要があるということで、撤去前と今の現在の状況につきまして写真を載せてございます。

下のほうでございますけれども、汚染水対策についてでございます。左のほうに方針1、方針2、方針3、3つの方針に基づきまして、①から⑨までの対策が記載させていただいております。こちらにつきましては、若干おくれてはおりましたけれども、昨年度末までにこの9つの対策全てそろい出したという状況でございます。最後になりましたのが⑤番の凍土方式の陸側遮水壁ということでございます。こちらにつきましても、裏面でご説明させていただきたいと思います。

ページをめくっていただきたいと思います。中ほどに事故を起こしました1号機から4号機までのポンチ絵が描いてございます。現在の状況を簡単にご説明させていただきたいと思います。まず、1号機でございますけれども、1号機につきましては昨年度建屋カバー、建屋の周りにありました覆いでございますけれども、その屋根の部分を取り外しが終了しておりまして、その後瓦れきの撤去に伴ってダストが飛散しないように散水装置というものをつけてございました。13本の散水装置をつけておりましたが、このたびほぼ取りつけが終了して、今後その散水装置の試験、散水試験を実施するという状況になってございます。

また、それと並行しまして、瓦れきの堆積状態につきましても確認しているという状況でございます。

また、先日テレビで放映されたかと思いますが、小瓦れきを回収する大きな掃除機を用いまして、事前に小さな、小さなといいましても20キロ程度のものまでは吸いとれるのですけれども、そういうもので瓦れきの回収を進めているという状況でございます。こちらは、7月ぐらいまでかけて回収するという予定でございます。それと並行しまして、既に撤去済みの建屋カバーの屋根パネル、こちらの解体作業を順次進める予定になってございます。それが終わりますと、その場所があきますので、建屋カバーの側面のカバーの撤去、解体等を秋以降に開始するというステップになってございます。

続きまして、3号機でございますけれども、3号機につきましては、最上階にたまってありました瓦れきの撤去、これも昨年度末に残っておりました大型の瓦れきの撤去が終わってございます。その後、除染等を進めてまいりました。こちらにつきましても、ほぼ終了しております、現在はさらにその上に遮蔽材、非常に分厚い鉄骨のはしたのようなものですけれども、こちらを引き詰めてい

るという状況になってございます。状況を見ますと、囲み記事の右の上側に書いてございますけれども、原子炉の上部につきまして遮蔽体を設置しております。ちょっと絵でわかりづらいのですけれども、この中に薄い白い線で書いておりますのが現在設置しております遮蔽体の場所でございます。設置前が左側、設置後が右側ですけれども、線量率をあらわした絵でございます。赤とか緑とか黄色が線量率でございまして、赤が非常に高い線量を示したもの、こちらが遮蔽を設置することによりまして、右側のような状況になったということでございます。設置前が300ミリを超えるミリシーベルトパーাーを超えるものでございましたが、設置の結果、3ミリシーベルト程度に抑えられたという状況になってございます。これが3号機の状況でございます。3号機につきましては、その後遮蔽体を設置しました後に、最上階に4号機と同様に燃料を取り出すための建物、また装置を設置するという状況になってございます。

続きまして、2号機でございますけれども、1ページ目でご説明しましたとおり、最上階につきましては水素爆発をしていない状況でございますが、今後右方にあります燃料プールから燃料を取り出すためには、やはりこの最上階につきましても解体が必要であろうというふうに考えてございます。現在解体の方法、また飛散防止の方法、ダストの飛散防止の方法につきまして検討してございます。こちらにつきましては、取りまとまりましたらまた場所を設定させていただきまして、ご説明をさせていただきたいという状況でございます。

以上が事故を起こしました1号機から3号機の状況でございます。なお、4号機につきましては既に燃料を取り出した状況でございますので、リスクはないと考えているものでございます。

続きまして、囲み記事に行きますけれども、左上でございますけれども、こちらは1号機の建屋カバー解体工事の状況と書いてございます。写真が載ってございます。こちらは、使用済み燃料プールの上部を写したものでございます。この上部につきましては、燃料交換機が設置されております。それがグリーン色の鋼材としてあらわれております。この燃料プールにつきましては、今後瓦れきの撤去等を進めるに際しまして、プールの中に落とすことは燃料が破損するリスクになりますので、何らか養生カバーをしたいと考えております。このような状況を確認をしまして、カバーの設置方法等について検討しているというのが現状になります。

上の段右側につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

その下でございますけれども、ミュオンによる2号機原子炉内の燃料デブリ調査状況と書いてございます。宇宙線ミュオンというものを使いまして、2号機の原子炉内の燃料デブリの位置を確認しようとしているものでございます。こちらにつきましては、昨年1号機におきまして有効であった手法でございます。こちらにつきまして、2号機につきましても運用したということでございます。3月から開始しておりまして、7月ぐらいまでかけてできるだけ鮮明な画像を撮りたいと考えているものでございます。1号機と違いますのは、2号機につきましては、圧力容器の一番最下面、絵がございますけれども、この中に緑の線で書いてありますが、一番原子炉の下の部分まで写し込むような形で

データをとっているものでございます。この青い点々々が実際にミュオンの映像でございます。赤い線につきましては格納容器で、緑につきましては先ほどご説明しました圧力容器ということでございます。燃料デブリの位置を確認したいというものです。

続きまして、下の段、真ん中でございますけれども、廃棄物処理建屋間連絡ダクト対策の進捗状況と書いてございます。こちらは、4号機の南側に廃棄物処理建屋群があるわけでございますけれども、その建物と建物を結ぶ地下の連絡通路、連絡ダクトと書いてございますけれども、ここには事故後、汚染水が入ってございました。この汚染水につきましては、リスク管理の対象としまして、年に1度放射能濃度の測定、また水位の測定等をやってございましたが、昨年末に濃度をはかったところ、従来の濃度よりも高くなっていたということで、どこからか汚染水が入り込んだというふうに判断してございました。その後、どこから入ってくるのかという調査をしておったわけでございますけれどもなかなかわからない状況がずっと続いてございました。このような状況をずっと続けておくのもまたリスクになりますので、こちらにつきましては水を抜き取って、モルタルで埋めるべきであろうということで、5月の10日から水の抜き取り、またモルタルの注入をしているという状況でございます。6月中旬にこの作業が完成するということで、今現在作業をしているという状況でございます。

最後になりますけれども、陸側遮水壁の状況と書いてございます。一番下の段の左側でございます。陸側遮水壁につきましては、3月の末、31日に電源を入れておりまして、一部凍結を開始したという状況でございます。そのさらに一部の部分につきまして、サンプルとしまして、温度状況を示した絵が描いてございます。この中に青い線、また緑の線がありますけれども、これが凍結管でございます。マイナス30度の冷媒を通している管でございます。その周りが温度が下がっているという状況でございます。この中にいろいろなカラフルな絵がございますけれども、青以降がより濃い紫っぽいものが零度以下の状況を示しております。また、黄色っぽく描いてありますのは、こちら残念ながら零度を上回っている部分を示しているものでございます。また、白い部分につきましては、丸い絵が描いてございます。これは、トンレンチとか管路でございまして、こういうものにつきましては穴をあけないほうがいいだろうということで、凍結管を下まで入れていないということ、つまりデータがとれていないというところで白くなっているということでございます。

ちょっとだけ細かくご説明させていただきます。ページをめくっていただきまして、下に8分の4と書いてあるところでございますが、右側一番下の矢羽のところに陸側遮水壁の造成状況と書いてございます。その下に平面図が2つございます。現在は、この平面図の左側、第一段階のフェーズ1という状況でございます。事故を起こしました原子炉建屋、またタービン建屋を上からのぞいた絵でございます。上のほうが海側、下のほうが山側になります。ここで建物をくるむように青い線、また緑の線が書いてございますけれども、現在は上側にあります青い線、また左側にある緑の線、ここを全体的に凍らせている状況でございます。一部下側について、細かい破線があるかと思いますけれども、凍結しにくい部分を先行凍結しているという状況でございました。この薄い青い線、また緑の線が凍

結しているのかどうかという議論につきまして、規制庁とご議論をさせていただきまして、先日凍結が進んでいるということが確認されましたので、現在この月曜日、昨日からフェーズ2、この右側の状況になるべくほかの部分の凍結管に冷媒を入れるという作業をしております。フェーズ2につきましては、特に山側、濃い青い線、こちらを凍結してございます。なお、一部赤い丸で白抜きの円が幾つかあるかと思いますけれども、ここについてのみ凍結をしていないという状況でございます。全体の95%を凍結するというのが現状でございます。一部あけておりますのは、ここから意識的に地下水が中に流れ込むようにしてございます。建屋内の汚染水の水位と地下水の水位の関係を維持したいということで、このようにあけているということでございます。この第2段階がうまく機能しまして、地下水の水位のコントロールができることが確認されましたらば、赤い丸、白抜きのところも凍らせていくということで、今後進めていきたいと考えているものでございます。

なお、新聞の中でまだ十分に凍っていないという話があったかと思いますけれども、どういうところかといいますと、左側の絵でいいますと、薄い青い線の両端のところに耳のような形で少しぐるっと出ているところがあるかと思いますが、その一部が凍っていないというのが主なものでございます。そのために、海側のほうに地下水が流れているという状況でございます。こちらにつきましては、もともとそういう場合があるということを前提に計画を立ておりましたので、モルタル等を注入する作業をするということで規制庁のご了解をいただいております。こちらにつきましても、昨日夕方以降から作業を開始しているという状況でございます。今後その効果によりまして、凍結が進むのではないかと期待しているところでございます。

説明としましては、以上になります。

○委員長（宇佐神幸一君） では、説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。各委員の方にご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

11番。

○11番（渡辺三男君） 説明ありがとうございます。

この遮水壁に関しては、テレビ、新聞などでいろいろ聞きますが、一部凍結が弱いところがある、零度以下になつてないということで今説明受けました。モルタル詰めをするということなのですが、全体的には成功しているのかどうか。多分成功だという回答になるのかなと思うのですが、今このエリアが190トン水が流水しているのかな。これが成功すれば130トンくらい、60トンくらい減になるということで、60トン減になるということは、処理水がかなり減るのかなと思うのですが、まだ130トンくらい流入する水があるということで、最終的にはそういう問題も全部解決しなければならないと思うのですが、これで成功すればまた次の何かの対策出てくるのだと思うのですが、その辺の長期的な見通しを教えていただければありがたいと。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原さん。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） どうもありがとうございます。

この陸側遮水壁を設置することによりまして、建屋への流入する地下水の量が減っていくことを期待しております。そうなりますと、我々何をしようかということですけれども、まずは現在建屋内の汚染水は原子炉建屋とタービン建屋に入ってございます。これをタービン建屋と原子炉建屋を切り離していくことを考えております。どういうことかといいますと、タービン建屋に汚染水がない状況をつくっていきたいと考えております。原子炉建屋だけにする。その後は、たまっている建屋内の汚染水のレベル下げていきたいと考えます。そうしますと、流入箇所が見えてきますので、そこを補修したいと考えております。極限まで建屋への流入量を減らすということを目標にしております。そうなりますと、今1日先ほど言いました190トン、またくみ上げたりもしていますので、300トンとか400トン実際は1日ふえておりますので、そういうのが相当減ると思っております。汚染水の管理が非常に楽になることを期待してございます。いつまでにそれをやるのかということでございますけれども、ロードマップに記載されている内容としましては、2020年、オリンピックの年ぐらいまでに汚染水の増加量を最小限まで持っていきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番。

○11番（渡辺三男君） わかりました。

とにかく水との競争なのかなと思うので、廃炉にかけては。水さえ掌握できれば、ある程度は進むのかなと思いますので、今の話だとまず建屋周りを完全に凍らせて水を抑えていく、最終的に流入している箇所を塞ぐということの説明ですが、まずぜひこの原発、世界でも注目していますし、我々地域住民にとってもやっぱりその不安が一番大きいです。やはり完璧にしてもらいたいということで、その手法を期待しておりますので、ぜひ努力方お願いしたいと思います。

要望しておきます。

○委員長（宇佐神幸一君） そのほかございますか。

4番。

○4番（遠藤一善君） 済みません。ミュオンのこの色のカラーのやつが8分の2ページ目と8分の6ページ目にも出ているのですけれども、ある程度圧力容器とかそういうのはあって、これを続けることによってデブリの位置を確認しようとしているということなのだと思うのですが、このブルーの色の濃度のところでどういうふうな形が出てくるとデブリが確認されたというふうに判断できるのかということ。

それから、これはちょっと住民のことになってくるのですけれども、8分の4の2番のところに原子炉建屋からの放射性物質の放出というところがあるのですが、やはり一般の方とか県外の方とか、県民も含めてなのだけれども、まだ建屋から爆発したときのように放射性物質が出ているでしょうという言い方をやっぱりされるのです。出ているから除染したところもまた上がっているというような解釈している方が随分いるのです。その辺をもうちょっとわかりやすく、いろんな人にきちっとして

いただきたいというふうに思います。

それに関連してなのですから、エネルギー館はまだ全然使われていないと思うのですが、エネルギー館はもともとPR館だったわけですけれども、逆にそういう1Fの現状をきちっとエネルギー館で画像とかそういうことで見てはっきりわかるように、これから来年に向けて帰還していくに向けて、やはり土にとまっている放射線の話は大分みんな理解、少しずつですけれども、しているのですけれども、どうしてもやっぱり1Fから出てきているというところが結構強く言われるので、そのところをきちっと風評の対策をしていく形をとっていただきたいというふうに思うのですが、その2点について。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） ありがとうございます。

まず、ミュオンの話でございますけれども、この青い点々々がどのようになればデブリの位置がわかるのかというご質問かと思います。こちらにつきましては、圧力容器のどの部分に燃料デブリがあるのか、またそこにはないのかということを見たいと考えております。そうしますと、ミュオンが当たりますと、なかなかミュオンが透過しないと、かたいものにミュオンが当たりますと反射しますので、透過しないということでございます。そうしますと、どういうことになるかというと、白抜きにならないという形でございます。そういうことですと、青い濃い部分がこの緑の圧力容器の下のほうに見えてくることを期待してございます。間接的にそれがわかるということが重要なのかなと思ってございます。

また、この原子炉圧力容器の下にもデブリ燃料は落ちていると思われます。こちらにつきましてはなかなかミュオンではわからない部分もございます。こちらにつきましては、ロボットを投入して直接見る、または線量率をはかることによって想定するということを計画しているものでございます。

2つ目でございますけれども、原子炉建屋から事故後放射性物質の放出、これは大きく低くはなってございますけれども、まだ一部出ているのは事実でございます。こちらにつきまして、その影響等につきましても小さくはご説明している内容でございます。こちらにつきまして、もう少しわかりやすく説明すべきではないかというご指摘ごもっともだと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） エネルギー館のお話が出ましたので、ちょっと私のほうからお答えさせていただきますけれども、いずれにしろ私どもいろいろな形で情報発信をするというのは、これ大事だと思っておりまして、エネルギー館の活用方法についても今検討中であります。委員がご指摘のような使い方もあるかとは思いますけれども、今全体の計画の中で検討しているところであります。いずれにしましても、福島第一の現状をいろんな形でお知らせをする努力はこれからもしっかりとやってまいりますけれども、逆に冒

頭でも申し上げましたけれども、やはり福島第一にご視察をいただくというのが一番現状を知る上でも私どもありがたいと思っておりまして、既に2万人を超える方ご視察いただいておりますし、女性の方も、そして最近は大学生のご視察も非常にふえていまして、廃炉作業そのものが当初は後ろ向きの仕事という印象がございましたけれども、最近はロボットの技術の開発とか、新しい廃炉ビジネスがそこから生まれてくるというような期待も産業界の中にも出てまいりまして、イノベーション・コースト構想の進捗とともに、そういった新しい研究開発拠点がまた誕生するという計画もございますので、そういうことを総合的にしっかりと発信してまいりたいと思いますので、これからもご指導よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 4番。

○4番（遠藤一善君） 济みません。ありがとうございます。

説明の内容に関しては了解しました。福島第一の視察をどんどんという話があつて、ちょっと去年とかおととしだと視察の受け入れ相当厳しくて、あなたはだめ、そういう団体はだめとかというのがあったのですけれども、今はそれはもうなくなつて、通常に例えれば行きたい人がいて、名前とかは当然ですけれども、そういう形で申し込めばそんなに振り分けされずに視察はできるのでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 以前実は視察のご希望が殺到していまして、順番待ち等があつてなかなかすんなりとお受けできなかつたこともありますけれども、今は視察センターという専属の組織も設けて、視察の行程もいろんな工夫をして、いろいろな形でご視察いただけるようになってまいりましたので、もちろん運転免許証とかパスポートとか、そういう身分証明書のご提示は必要ですけれども、どなたでも今お受けするよに。最近は、実は社内の内規で18歳未満の方はお断りというふうにあったのですけれども、実はこれ規制委員会、規制庁、そしてエネ庁等に確認しましたら、そういう年齢制限はないということはつきりしましたので、今後は高校生以下でも、これはもちろんご父兄のご了解が前提でありますけれども、そういう方についてもお受けするということは、廃炉推進カンパニーの増田とも話し合いをして、そういう方向でどなたでもごらんいただけるように、そういうことに努力をより一層してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 陸側遮水壁が大体90%凍結で、残りが10%程度だという説明、あと新聞では何か6%とかというふうな数字も若干ありますけれども、そういうことで以前は1日400トンと言われていた汚染水が大体こういった遮水壁とか、あとはサブドレンとか、そういう効果によって今現在は大体1日何トンぐらいがそういう汚染水発生しているのかと、あとはサブドレンで水位が大体この陸側凍土壁の効果によって水位はどれくらいで、あとはくみ上げた水が濃度がどれくらいあるか、

そういうものも聞かせてください。

あとは、資料の8分の2の一番上のはうの米印の2番目、ここに自然放射線による被曝線量は年間2.1ミリシーベルト（日本平均）というふうにご丁寧に書かれているのだけれども、第一原発周辺は0.04マイクロシーベルトが事故前なのです。だから私たちは、どちらかというと年間1ミリにこだわっているし、それと事故前に戻せということにもこだわっているのです。だからこういう原発事故と関係ないような自然界がこうだというのは、含まれている放射線もまた別なものだと思うので、ちょっとこれ誇大広告のように聞こえるので、あたかも日本平均が2.1というのは、ちょっとこれやるべきではないのかなと私は個人的に思うのですが、その辺はどう思うかも聞かせてください。

あとそのタンク、汚染水を入れるタンクは、以前フランジ型から溶接型へというふうに交換作業がされているということなのですが、この溶接型というのは全体の何%くらいまで進んで、どれくらいがまだフランジ型で残っているのか、その辺を聞かせてください。全体的には、そのタンクも減っていっているのか、ふえているのか、その辺も教えてください。

あとは、これは代表のはうがいいかな。トリチウムの海洋放出、どんどん、どんどんたまっていった場合に、やはり一番安上がりで一番簡単な方法が海洋放出だということで、学術会議というか、そういう学者の話もあるみたいですけれども、その漁協の協力がなければ絶対に海洋放出はしないと、そういうふうに断言してほしいのですが、それは代表から聞かせてください。

以上、お願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） まず、1つ目でございますけれども、凍土遮水壁を設置しております。当初は400トンなのだけれども、今どのぐらいになったのかと、汚染水の量はどのぐらいになったのかということでございますけれども、まだ凍土遮水壁は先ほどご説明したとおり、海側の一片と北側の半分ぐらいしかやってございません。流入を全く抑えていない状況でございますので、建屋の流入量につきましては変わらないという状況でございます。300トンとか400トンという数字で推移しているということでございます。水位、またくみ上げ量につきましても、大きく変わるものではございません。

また、8分の2ページ目のところで、自然界による被曝、2.1ミリシーベルトと書いてございます。こちらは、どういう意図で書いたかということでございますけれども、まずこの1つ上のところ、この取り組み状況の右側のところに文字で書いてあるところでございます。この5行で書いてあるのですけれども、ご指摘はこの一番下のなお書きのところでございます。2.1ミリシーベルト、日本平均と書いてございます。これと比較していただきたいのは何かということですけれども、この1つ上の米印の2というところでございます。現在でも大変申しわけないのですけれども、原子炉建屋から放射性物質が出てございます。その影響を評価しますと、1年間で0.00068ミリシーベルト未満の評価になるということでございます。これと比較してほしいという意味で、2.1ミリシーベルトを書い

たものでございます。何を言いたいかといいますと、放射性物質が出ているのだけれども、その影響というのはかなり自然界のレベルから比べると相当に小さいということをご理解いただきたいがために書いたということでございますので、ご理解いただければなと思っているところでございます。

また、最後にタンクでございますけれども、法兰ジ型タンクに順次置きかえているというのが現状でございます。ただ、まだまだ法兰ジ型タンクはまだたくさん使っているのもまた事実でございます。今新しくつくりました溶接型のタンクにつきましては、ALPS、多核種除去設備、こちらで処理した水をためることを優先してございます。また、法兰ジタンクにつきましては撤去しまして、溶接型にかえているということで進めております。数につきましては、ちょっとこれから集計してみますけれども、この会議の中で後ほどご説明したいと思っております。

また、地下水のぐみ上げている水の汚染レベルにつきましてもご質問がございました。こちらにつきましても後ほど確認してご説明させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 委員からご質問の最後のトリチウムを含んだ水でありますけれども、今大体敷地の中に80万トン分ぐらいございます。そのうちの60万トン分がトリチウムだけの水で、それ以外にも少しほかの放射性物質も入った水が残りの水と、合計80万トン分ぐらい汚染水と言われるものが今タンクの中にたまっています。タンクの数、ちょっと正確な数はまた後ほどですけれども、大体今約1,000個あります。今でもつくり続けているところであります。

それから、トリチウムを含んだ水をどうするのかということについては、私どもも事故を起こした立場なので、私どもが言える立場ではありませんので、今國の委員会、タスクホースと呼んでいますけれども、そこで議論されていまして、そのニュースがこの間新聞でも出たものと承知しておりますけれども、そこのタスクホースでもまだ最終的にどれにするかというのは決めたわけではないというふうに認識しておりますので、いずれにしましてもそういう國の委員会で決められた手順に従って、私どもは肅々と安全にやっていくというのがこれからの方針になるとは思いますけれども、委員がおっしゃるように海の問題ですので、漁業者の方にきちんと説明するのはもう当然でありますし、ここでご理解が得られるというのが大前提でありますし、それから漁業者の皆さんだけではなくて、やっぱり社会の皆さんにしっかりとご理解いただくというのも大事であります。そういうことをこれからやっていく必要がその場合もあるとは思いますし、そういうものがなければ何事も進まないというのも事実であります。いずれにしましても、國のタスクホースでの最終結論を私ども今待っております。その間は、しっかりとタンクに漏らさないようにため続けるということが今の方針であります

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 汚染水に関して、やはりこういった資料でどんどん、どんどんいい方向に進んでいるよというふうに解釈されるような説明なのです。細かく聞くと、一向に何ら変わっていないと。やはり凍土壁も先ほどの説明では、もうほとんど一部分だけ凍結していなくて、あとあたかも凍結しているかのような説明だったし、タンクの増設もほぼ溶接型に完了したような説明に聞こえていたのです。だけれども、具体的にはやはりタンクの数も減っていないと、それと法兰ジ型から溶接型への転換もまだ進んでいないと、どんどんふえていっている段階だということで、この説明と現実が余りにも合っていないと。サブドレンの水量も変わっていないし、濃度も変わっていないと。1日400トンの流入も300トンから400トン、これも変わっていないということであれば、確かにきょう代表は何回も視察が多くなって、どんどん、どんどん大学生まで来られているとかという説明で、私も聞いていて作業環境は変わった、これは率直に私も認めたいと思います。5年前と比べれば、中で働く人も働きやすくなったり、全面マスクもなくなったとか、いろいろあるみたいですから、しかしこの5年間、この汚染水に関しては余り進んでいないなというのが実態ではないかなと私は聞こえてなりません。やはり400トンが100トンになったよとか、タンクが1,000個あったのだけれども、今300しかないよ、どんどん、どんどん減っていくよとか、そういうものを具体的に聞いて、ああ、なるほどな、だんだんよくなっているのだなというふうに解釈できるのだけれども、今の説明を聞いていると何か横ばいだなというふうに聞こえてなりません。

あと最後、トリチウムの話なのですけれども、漁業者だけではなくて社会全体の問題だと、まさしく私もそう思います。やはり代表も国が決めるということですけれども、いろんな問題、この原子力発電所の問題はいろんな問題、東京電力は国が決めるといって、国は事業者が決めるといって、お互いに振っているような感じで、では東京電力は国はこう言うけれども、私たちはやはり漁業者側の理解が得られない限り、それはありませんよというような断言は一切今まで聞こえてこないです。その辺が私は歯がゆいというか、やはり東京電力としてどうなのですかと質問しているのだけれども、それは国がというふうにちょっと逃げているのかなというふうに聞こえるのです。その辺は、やっぱり責任ある立場ですから、余り国に振らない、これ賠償も何でもそうなのです。國の方針で私たちはやっていますから、ただでは第一義的に東京電力はというとやっぱり逃げてしまう。この問題もそうなの。そういうところは、やはり逃げないで東京電力の独自の考え方を述べてほしいと私は思います。その辺代表もう一回お願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 委員にそういう思いをさせてしまっているということであれば、ある意味申しわけないと思いますけれども、ただ物事はいろいろありますて、当然会社だけで決められないこともありますし、これだけの大きな事故を起こしてしまいましたので、今国を挙げたプロジェクトとしてこの廃炉に取り組んでおりますので、そういう全部が全部東電が勝手に決められるものではないというのは、ぜひご理解を逆

にいただきたいのでありますけれども、新聞報道等で皆さん方もいろんなことをお聞きになるとは思いますけれども、ぜひやはり現場を定期的にご視察をいただいた上で、ご自身の目で見て、どういうところがおかしいのかとか、どういうところが疑問があるのかと、その現場でご指摘をいただければ、そこできちっとご説明することがよりわかりやすく私どももお話しできるのではないかと。資料で説明するのは、いつも東京電力わかりづらいとお叱りいただいてばかりいますので、私どもも資料いろいろわかりやすく工夫しているつもりなのですけれども、まだまだやはり足りない部分もありますので、ぜひ現場でまた見ていただいた上で、そして現場の肌感覚も感じていただきながら、その場でご議論する機会もつくらせていただきたいなというふうにも考えております。国にばかり押しつけていいのではないかということについては、いろいろな問題があろうかと思いますけれども、ご意見として承って改善すべきところは改善してまいります。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 先ほど汚染水対策につきまして、なかなか進捗感が出ていないのではないかというご指摘でございますが、ちょっと繰り返しになりますけれども、陸側遮水壁につきましてはスイッチを入れた段階でございます。そういう意味では、しっかり壁ができているのかということが重要でございます。壁ができるとどういうことかというと、地下水の水位差が出るわけですけれども、そこはしっかり出ているということを規制委員会のほうが確認いただきましたので、次の段階に進んでいるということでございます。建屋への流入量が減るというのには、その後第2段階、また第3段階に行った後の話でございますので、こちらはもうしばらく時間が必要になるということでございます。

もう一つ、タンクもう減らないのではないかということでございますけれども、これも事実でございます。ただ、先ほど言いましたような陸側遮水壁等をつくりまして、発生量を減らすという努力を続けているということでございます。こちらが先ほどの陸側遮水壁等がうまくいきますと、これも増加量も減っていくということでございます。なかなか目に見えて発生量が減らないというの事実でございますけれども、もうしばらくするとその効果があらわれてくるというふうに考えているものでございます。タンクにつきましては、現在タンクにため置くというのが最終的な処分方法でございますので、残念ながらこちらは減らないということでございますが、汚染水の発生量が減ればタンクの設置のスピードも遅くなるということが期待されると思います。

なお、先ほどフランジ型タンク等々の数の話がございました。済みません。若干集計ミスがあるかもしれませんけれども、足し算をしたところ、5月19日現在で全部で1,040のタンクがあるわけですけれども、そのうち251のフランジ型タンクがあるというような状況でございます。今後こちらを順次溶接型にかえていくということになるかと思います。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番。

○5番（安藤正純君） ありがとうございます。

説明では、溶接型に変わってきたよというような説明だったものですから、質問させてもらいました。あと代表の答弁なのですけれども、答えられる限界かなと思うので、やはりここで代表に約束してくれと言っても、あの辺の答えしかできないのかなと思いますので、その問題はトリチウムの海洋放出はこの辺でやめますけれども、この資料の先ほど言いました米印の2番、説明では敷地境界線の話が出ました。ゼロがいっぱいいくついて、68ミリシーベルト未満ですということで、ただ私らマイクロシーベルトでずっと来ていたもので、0.04マイクロシーベルトが例えば1時間当たりが震災前のというような感覚で来ているので、やはりこういう比較なものを出すときには、この原発事故の前、あの辺はどうだったかということと比較してもらいたいです。震災前、1F近辺は自然界でこうだったのですよと、しかし今はこうですよというふうにしてもらったほうがわかりやすいのかなと。こういう日本平均となると、やはりどこかわかりづらいところも出てくるので、そういうふうにしてもらったほうがわかりやすいかな。一方ではマイクロシーベルト使って、一方ではミリシーベルトを使った場合には1,000倍の開き出てくるので、ちょっとぱっと見たときにわかりづらいかなと思うので、その辺どうでしょうか。

○委員長（宇佐神幸一君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 委員のご指摘、了解しました。事故前、発電所の周辺での年間の被曝線量がどのようなものだったのかと、ちょっと示せるのかどうかも含めまして、持ち帰り検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（宇佐神幸一君） そのほかいらっしゃいますか。今回補償センターの方も来てていますので、補償センターに係る質問もとりますので、よろしくお願ひいたします。ほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） 質疑がないようですので、これで付議事件2を終了したいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） では、これで付議事件2の件につきまして終了いたしたいと思います。

では、その他に移りたいと思います。

では、質問をとります。ございますか。

11番。

○11番（渡辺三男君） ちょっとその他でお聞きしたいのですが、テレビ、新聞、またはこういう機会に第一原発の状況は詳しく説明受けるのですが、第二原発の状況が全然我々にわからないといいますのは、事故後第二原発の修繕といったらいいのですかはどの程度修繕されているのか、使用済み燃

料とかそういうものを最低限冷やすだけの修繕で終わっているのか、あとはその後も5年経過して6年目に入っていますが、前の震災のようにあのくらいの地震、津波が来た場合にまた同じことを繰り返すような状況が生まれるのか。稼働始まっている原発もありますし、今から稼働しようとしている原発については、国的新基準に向かって防波堤の新設や建屋の改造なり大分進んでいると思うのですが、第二原発についてはそういう思惑あろうがなかろうがどのような状況で進んでいるのか。多分動かすような思惑があるとすれば、防波堤でも何でもつくっていかなければならないと思うのですが、そのような状況があるのかどうか。動かす、動かさないは別にしても、何十年と使用済み燃料も何も全て冷やしていくかなくてはならないような状況の中で、同じようなことは繰り返したくないというところでどういう考えでいるのか、お聞かせください。

○委員長（宇佐神幸一君） 福島第二原子力副所長、佐藤さん。

○福島第二原子力発電所副所長（佐藤隆之君） 福島第二原子力発電所副所長の佐藤と申します。福島第二につきましては、過日議会様のほうのご視察もいただきましたとおり、既に原子炉、まだ発電所の中にございます原子燃料、こちらのほうを安定的に冷却するシステムだけに限りまして、完全な復旧をさせていただいているところでございます。この状況につきましては、私どものほうの手続を済ませるとともに、国に対しまして最終的にこのように安定的な冷却のシステムだけに限りまして復旧いたしましたというご報告をことしに入ってさせていただいているところでございまして、その状況につきまして、また国のほうのご審査をいただく状況になってございます。

また、それ以外の部分につきましては、つまり発電所の発電をするほうのシステムでございますがこちらのほうは正直な話、震災直後の波をかぶった状況がそのまま続いている状況でございまして、こちらのほうには一切手を触れない状況になってございます。震災直後の、当時の震災と同じ規模の波が来たということを仮定した場合につきましての備えにつきましては、ご視察のときにもごらんいただきましたが、仮設の防潮堤的なものも設置いたしまして、またそれ以外に前回精密扉が破壊されたわけでございますけれども、これにつきましてもさらに頑丈な精密扉に取りかえるなどいたしまして、手続をさせていただいているところで、既にそちらのほうの設置も終わっているところでございます。しかしながら、今先生がご指摘ございました新基準に適合したものにつきましては、これは3.11のときの震災よりもさらに大規模なものが起こることが考えられるところでございますので、これにつきましては防波堤の設置も含めまして、新しい震災、3.11の震災よりもさらに高い波が来るこれが予想されますので、その波に対応するための防潮堤の設置につきまして、とりあえずどこにどういうものができるかどうかの技術的な検討を進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番。

○11番（渡辺三男君） 説明であらかたわかりましたが、当然、原子力発電所に関しては、運転しているようがしていまいが、今回の震災では1号機から4号機までは、4号機はもう燃料ありませんでし

たが、運転していた号機もあの地震においてきっちと一旦はとまっているのです。とまった後でああいう津波が来て、大きな事故になったわけですから、動いていなくても同じなのかなと思うのです。そういう同じだとすれば、当然新基準に向かって電力さん側では努力しなくてはならないと思うのですが、もう5年、6年に入りましたが、手つかず状態だと、全て仮設で対応していると、そういう部分が問題だと思いますので、今後その辺も十分方向づけをして、堤防を強化するとか、そういう問題そこに進むのか、それとも燃料をいち早く使用済みも全て取り出してよその地に移すのか、そういう判断になろうかと思いますので、ぜひ第一原発同様、第二原発のほうも新たな道を切り開いて進んでいただければありがたいと思います。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ご指摘ありがとうございます。まさに委員おっしゃるとおりだと思います。核燃料が1万本近くありますので、やはりまだリスクはあるということですから、しっかりと安全に管理をするというのが大事であります。

あと新規制基準対応については、当面先ほど副所長の佐藤が申し上げたとおりなのですけれども、一方同じような津波が来たときのために、例えば福島第一の場合は電源を喪失して冷却ができなくて、水も注入できずにそれで水素爆発が起きたという、そういう過程がはっきりわかっておりますので、同じようなことにならないように、例えば電源車を実は福島第二の場合も複数用意しておりますし、それからいざというときの冷却に使う消防車も7台ほど福島第二に置いてあります。常に社員みずから運転して、水を注入できるような、そんな訓練も日々やっておりますので、そういったことをまずこれからも優先していくべきだというふうに考えてています。

それから一方、福島第二の今の現状は、安全に管理しつつも福島第一の後方支援部隊的に活用されているという現状もございます。例えば私がいたときは700人ぐらい所員いたのですけれども、今それが400人ぐらいになっています。その差は、福島第一に応援に行ったりしているわけです。それから、福島第二の港湾施設でも今タンク置いてありますけれども、あのタンクも船で福島第一に運ぶために置いてある。それから、福島第一の港湾施設の海底土を固める、そういう材料を福島第二のほうでつくっているというような、そういう関係にありますので、当面は福島第一の後方支援施設的に使っていかざるを得ないと。ただ、いろいろな県議会初めこの富岡の議会でもそうですけれども、いろいろ福島第二についてはご意見があるのも承知しておりますので、いずれはきっちと判断をしなければいけないとは思っておりますけれども、まだその判断に立ち至っていないというのが現状でございます。とにかく今は、福島第一の廃炉作業を優先する、それから福島第二のある核燃料を安全に管理すると、それに今全力を投じているところでございますので、何とぞご理解賜りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 11番。

○11番（渡辺三男君） 石崎代表の言うことも一理あると思います。当然第一原発優先でおさめていかなければならぬような状況が生まれています。ただ、我々早ければ29年4月帰町宣言を目指していますので、やっぱり帰町するに当たって線量の問題の不安を言う人がいますし、また第一原発の今の状況、事故の状況を言う人がいるのです。それは、第二原発も同じなのかなと私思いますので、ぜひ石崎代表の言うことはわからないわけではないですが、いずれは答え出さなくてはならないという状況が見えていますので、ぜひ我々帰町宣言して、町内に帰るにしても一日も早くやっぱりそういう不安を取り除いていただければありがたいと思いますので、その辺は要望にとどめておきます。

よろしくお願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） そのほかございますか。

5番。

○5番（安藤正純君） 賠償について質問させてください。

先ほど官民合同チームで事業支援のやり方が発表になったのですけれども、官民合同チームって官が国で民が東京電力の方が見えられるというパターンが多かったのです。そういったところで、今この賠償状況のパーセントが結構90%、80%、パーセントは高く出ているのですけれども、快くこれ賠償したようにあたかも見えるのだけれども、とりあえず賠償もらっておかないと困るので、賠償はもらっておいでいる事業主が多いのです。私今何を言いたいかというと、もうそろそろ事業再開する時期に来ているのです、自立する時期に。そういった中で、東電からの賠償って住居確保損害、これは真価の大体80%くらいで、何とか土地を買ったり、家を建てたり、おおむね何となる範囲だったのですが、その事業主、お店だったり事務所だったり、農家だったら農機具だったり、そういったお仕事をされている方がこれから事業再開をしようとするときの賠償がやはり時価額賠償で終わつたままで事業再開ができない。官民合同チームの聞き取りで東京のほうが出してきた答えは、12市町村でなければだめだとか、あとは移住政策をとっておきながら、新天地で事業再開は何かやりづらいようなものが出てきていますので、まだこういう質問をすると、国の指針に従って私は動いていますというふうな回答で逃げられそうな感じなのですけれども、やはり東京電力は当事者としてもっと商工業者が事業再開できるような形で国と一緒に進めてもらいたいのです。そういったことに関して前向きな発言を欲しいのですが、その辺お願ひします。

○委員長（宇佐神幸一君） 郡山補償センター所長、茨木さん。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター所長（茨木久美君） 郡山補償相談センターの茨木でございます。本当にご迷惑おかけしております。事業再開につきましては、例えば避難先から帰還される場合であるとか、そういう場合もあると思いますので、追加的費用というものにつきましては今までのご賠償させていただいているものに追加をしてお支払いをさせていただくというようなご案内をしております。ですので、ちょっと一概に個々のご請求者様のご事情をお伺いしないと、お支払いできる場合、お支払いできない場合あるかと思うのですけれども、ぜひご事情をお聞かせいただけ

ればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 私が質問しているのは、富岡に戻って12市町村内で事業再開する場合の支援策、これは国のはうから出ていますので、わかっているのですが、これはアンケートでも出ているように、戻れなくてよそで事業再開をしたいという人も事業者もかなりいるのです。だから今の所長の説明は、戻って事業再開される方の追加賠償、個別案件を教えてくださいということなのだけれども、富岡に戻れなくていわきだ、郡山だ、会津だ、そういったところで事業再開する人に対しての支援策が富岡で戻ってする人よりもかなり弱いと、そういったことを国と一緒にになって、官民合同チームの民は東京電力だったわけだから、これは官と一緒にになって本気で考えてもらわないと自立できませんよという質問なのです。その辺の考え方をお願いします。

○委員長（宇佐神幸一君） 茨木所長。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター所長（茨木久美君） 済みません。大変失礼いたしました。事業者様向けのご賠償につきましては、新たな営業損害ということで、まずは年間逸失利益の2年分と、2倍ということではまずはご賠償をさせていただいております。その中で、もしもさらにご損害が継続する場合には、またその時点でしっかりとご事情をお伺いして対応させていただくというのが私たちの考え方でございますので、まずは官民合同チーム、それから一括の賠償ということでまずはやらせていただいて、その後さらにどうしても私どものほうの因果関係のあるご損害があるということであれば、その時点でもうご事情をお伺いして対応させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） 5番。

○5番（安藤正純君） 私は、事業再開の支援ということで質問したのです。今所長が言う説明は、2年分を追加賠償しました、さらに被害が続く方は申告してください、個別に相談しますよ。それはもう仕事をやらないから、もうお金下さい、あと何年分下さいという人はそれでいいのだからもしかりのだけれども、私はもっとよそに行って今までやっていた仕事をやりたいと、事業再開をしたいと、そういったときに、やはり農機具を買うとか、事務所をつくるとか、お店を出すとか、そういう什器備品も買いたいとか、住居確保損害と同レベルな賠償をしてもらって、自立することへの支援をお願いできませんかという質問であって、この前1年プラス1年で2年をいただいた。プラスずっともう続く限り払ってくれるというのなら、事業再開しないで黙って収入を補償してもらっていればいいのだけれども、それはいかないでしょう。もうそろそろ自立しなさいという時期に入っているのだから、ちょっと質問の内容を理解してから回答してください。

○委員長（宇佐神幸一君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 委員ご指摘の点は、今国といろいろ協議をしております。官民合同チーム、国や県やもちろん当社から

も人を出していますけれども、それだけではありません。コンサルタントの方とか、専門家の方にも入っていただいておりまして、申しわけないのですけれども、賠償の今の仕組みの中だけでは完全に今委員がご指摘のように、今までと違う地域で事業を再開するという場合には、賠償の仕組みだけではしっかりなし得ないというのは申しわけないのですけれども、それは事実であります。では、そのためにはほかの支援策をどうするかというのをまさに官民合同チームで今個別の事業者さんお一人一人にヒアリングをして、どういう支援が必要なのか、それを国と当社も入り、そして専門家の方にも入っていただいて、今個別に1件1件議論をさせていただいておりますので、そういった中でご事情に応じた支援策をしっかりと打つように、私どもも東京電力から人は出ていますけれども、それはもう東電として仕事しているのではなくて、まさに官民合同チームの一員としてやっておりますので、当社としてもそういった官民合同チームと連携をして、できる部分についてはしっかりとやってまいりたいと思います。いずれにしましても、やはり事業者の方、お一人でも多く事業を再開していただくことがこの地域の復興に寄与されるベースとなると思いますので、そういうことについてもこれからもいろんな形で取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宇佐神幸一君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） その他、町のほう、執行部はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（宇佐神幸一君） では、以上をもちまして付議事件3を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会 （午前11時29分）